

「いじめ重大事態に関する調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策

1 はじめに

市立小学校においていじめ事案が発生し、その後いじめ重大事態と認定した事案について、調査報告書を受け、北九州市教育委員会では再発防止策を定めました。

調査報告書に記載されている内容を真摯に受け止め、再発防止の取り組みを確実かつ継続的に取り組んでまいります。

これまでの「いじめ重大事態に関する調査報告書」で提言を受けて策定した再発防止策のうち共通する事項は、学校や教育委員会で継続的に実施していきます。

2 継続的に取り組んでいく再発防止策

- (1) いじめ重大事態への早期対応
- (2) 教職員に対する研修
- (3) 児童生徒に関する対応状況の共有と共通理解
- (4) 校内いじめ問題対策委員会の定期的開催と会議記録を必ず作成する
- (5) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の活用

3 今回の「いじめ重大事態に関する調査報告書」の提言を受けた再発防止策

(1) 学校における再発防止策

ア 「学校いじめ防止基本方針」の教職員間での周知徹底と遵守について

各学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」については、各年度中の様々な問題を踏まえ、十分に検討したうえで年度初めに更新を行い、更新した「学校いじめ防止基本方針」をホームページに公開しております。

教職員に対しては「学校いじめ防止基本方針」を活用して、いじめが疑われる事案への対応や校内体制の共通理解等について、年間を通じた研修を計画的に実施していきます。研修を通じて「いじめの捉え」を教職員で共有するとともに、「対応の方向性」を学校全体で共有します。

引き続き「学校いじめ防止基本方針」について教職員間で周知徹底を図り、その内容を遵守するようにします。

イ 平常時からの職員間での認識の共有について

「生徒指導実践資料」を全教員に配布しており、その中でいじめへの対応について記載しているほか、学校力向上支援訪問を通じて教職員向けに「いじめ」の認知や認知後の対応等について研修を行っており、平常時から教職員間での認識の共有を図ることができよう努めているところです。

また、定期的に児童生徒と面談を実施し、「いじめが疑われるようなことがないか」を尋ねて記録し、組織で対応していきます。相談記録については、校長以下複数の教員で確認し、いじめが疑われる小さな事案も見逃さないようにします。

いじめが発覚した際は、早急に校内いじめ問題対策委員会で解決へ向けた対応を検討します。

加えて、令和6年8月に文部科学省が作成した「いじめ重大事態の調査に関するガイドラインチェックリスト」を活用し、学校における平時からの備えができているか確認します。

ウ 学校におけるいじめの早期発見と適切な措置について

学校において、児童生徒をいじめに向かわせないための未然防止に取り組みながら、アンケートや教育相談等を活用したいじめの早期発見に努めるとともに、いじめの発見・通報を受けた時の適切な対応、対象児童生徒への支援や関係児童生徒への指導、迅速な教育委員会への報告、専門家の応援要請等、いじめに対する適切な措置を講じていきます。

また、心の健康観察を実施することで、児童生徒の小さな心のサインを見逃さないようにし、数日間心が不安な状態の児童生徒がいた場合は、面談等を実施して児童生徒に寄り添った対応を行います。区担当指導主事による巡回指導を行い、児童生徒の見守りや支援等について適宜指導・助言を行うとともに、状況に応じて、積極的にスクールカウンセラーによる面談を行います。

(2) 市教育委員会における再発防止策

ア 「学校いじめ防止基本方針」のアップデートについて

学校の「いじめ防止基本方針」に、今回の再発防止に向けた取り組みを反映させるよう、各学校への周知を行います。

イ 市教育委員会と学校での組織的な対応について

定期的に行われる学校の校内いじめ問題対策委員会について、検討結果の記録を確実かつ円滑に行えるように、議事記録のひな形を配布します。

加えて、児童生徒への事実確認により得た情報を、学校と市教育委員会で速やかに共有するため、学校がいじめを認知した際に提出する「いじめの実態調査」をオンライン上で報告・確認等ができるようなシステムを構築し、学校と市教育委員会のいじめに関する情報共有をDX化する予定です。

また、重大事態としての調査が必要な場合には、早期に調査を開始することができるように市教育委員会と学校で調整を図るなど、今後も市教育委員会と学校で継続して組織的な対応を行い認識の共有を図っていきます。

ウ 専門職の活用について

それぞれの区を担当する指導主事が学校との連絡調整役を担い、学校でいじめと疑われる事案が発生した場合は、迅速に市教育委員会と連携を取ることができるシステムを確立しており、事案に応じて専門職の応援を要請するなど柔軟に対応できるようにしております。

各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等に対し、対応時間や研修、相談等の内容の報告を依頼しており、各学校での実態把握に努めていくとともに、教育現場の情報を適切に共有できるよう、それぞれがチームとなり、双方向での連絡体制を強めていきます。

専門職の資質の向上を図り、各学校で有効に機能しているかを把握したうえで、積極的に活用を図っていきます。